

市役所・区役所等庁舎の男子トイレにサニタリーボックスを設置します

本市では、「かわさきパラムーブメント推進ビジョン」に基づき、共生社会の実現に向けて、取組を推進しています。

前立腺がんや膀胱がんの治療後、また加齢にともない尿漏れパッドを使用している人などの社会参加・社会復帰を支援する視点から、共生社会に向けた取組を推進するため、誰もが利用される庁舎等の男子トイレ及び多機能トイレにサニタリーボックスを設置します。

1 設置する庁舎

- ・市役所庁舎（参考資料1）
- ・各区役所、各支所、各出張所、各道路公園センター（参考資料2）

2 設置箇所

- ・男子トイレ
- ・多機能トイレ

※各施設の状況がそれぞれ異なることから施設の状況に応じて設置します。

※既に設置している箇所もありますが、準備ができた施設から順次設置します。



サニタリーボックスの設置イメージ

問合せ先

(市役所庁舎に関すること)

川崎市総務企画局総務部庁舎管理課 門間

電話044-200-2080

(区役所等に関すること)

川崎市市民文化局コミュニティ推進部区政推進課 井川

電話044-200-2258

市役所庁舎の男子トイレにおけるサニタリーボックスの新設箇所

市役所庁舎では、次のとおり、各庁舎の多機能トイレ設置階の男子トイレに新たにサニタリーボックス設置します。

1 設置する男子トイレ

(1) 第2庁舎

1階（2個室）、3階（2個室）、6階（2個室）

→第2庁舎男子トイレ全個室数 **18個室のうち6個室**に設置

(2) 第3庁舎

1階（2個室）、2階（1個室）、4階（2個室）、5階（2個室）、11階（2個室）、13階（2個室）、15階（2個室）、18階（2個室）

→第3庁舎男子トイレ全個室数 **34個室のうち15個室**に設置

(3) 第4庁舎

1階（2個室）、2階（2個室）、4階（2個室）

→第4庁舎男子トイレ全個室数 **9個室のうち6個室**に設置

2 設置時期

令和4年12月下旬導入予定

区役所・支所・出張所・道路公園センターの設置状況（令和4年10月31日現在）

区	施設名称	男子トイレ		（※）男子トイレに 未設置の場合の 設置時期	多機能トイレ	
		トイレ個室数	サニタリーボックス 設置数（※）		トイレ個室数	サニタリーボックス 設置数
川崎区	区役所	12	10		5	5
	大師支所	6	6		1	1
	田島支所	6	0	年度内予定	2	0
	道路公園センター	4	0	令和5年度以降予定	1	1
幸区	区役所	16	0	年内予定	4	4
	日吉出張所	4	4		2	2
	道路公園センター	4	2		—	—
中原区	区役所	17	0	年度内予定	11	10
	道路公園センター	4	0	年度内予定	—	—
高津区	区役所	16	16		4	4
	橘出張所	4	2		1	1
	道路公園センター	4	0	令和5年度以降予定	1	1
宮前区	区役所	15	15		5	5
	向丘出張所	3	0	年内予定	1	1
	道路公園センター	4	0	令和5年度以降予定	1	1
多摩区	区役所	20	1		16	10
	生田出張所	4	0	令和5年度以降予定	1	1
	道路公園センター	4	0	年内予定	1	0
麻生区	区役所	13	0	年度内予定	5	5
	道路公園センター	4	0	年度内予定	—	—